

損害賠償の額の決定について

上記の議案を提出する。

令和元年(2019年)6月28日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

損害賠償の額の決定について

町田市民病院における医療事故に係る損害賠償の額を下記のとおり決定する。

記

- 1 事故発生年月日 2018年4月1日
- 2 事故発生場所 町田市民病院
- 3 事故の概要 2018年3月31日（土曜日）、左下腹部痛、嘔気を主訴として町田市民病院を緊急受診し、診察後点滴等の処置を行い痛みが軽減したことから帰宅とした。翌日の4月1日（日曜日）、左陰嚢痛を主訴として再度町田市民病院を緊急受診したところ、専門的な治療対応が必要な精巣捻転の疑いにより東京都立小児総合医療センターへ転送され、翌日の4月2日（月曜日）、同センターにて左精巣捻転症に対する左精巣摘出手術を受けた。
- 4 事故の種別 医療事故
- 5 被害者の住所
- 6 被害者の氏名
- 7 損害賠償の額 4,000,000円